

鎌倉市都市公園条例改正にかかる意見公募に対する、市民の皆様から頂いたご意見とご意見への市の対応方針

受付件数:2件(Eメール1件・FAX1件)

	ご意見の要約	市の対応方針
1	糞の放置には罰金を課し、放尿のあとは水をかけることを義務付ける条例を制定したらどうでしょうか。ペット愛好者がマナーを守り、他の市町村のように公園内を犬と散歩できる日がおとずれるといいですね。	貴重なご意見として承りました。 いただいたご意見は、関係課に周知させていただきました。
2	鎌倉の良さを生かした、自然とふれあえる大規模公園が増えることは、都市公園の充実が図られていることだが、近隣公園・地区公園の充実がいまひとつだと思います。	今回の条例改正では、公園の種別毎の配置基準について、近隣公園では、「近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置」する、地区公園では、「徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置」すると定めることとしました。